

# 青森県環境生活部県境再生対策室 現地事務所だより

第50号 平成24年5月24日発行

発行元: 青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所  
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044  
FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2008-0620-kenkyo-top.html>

## 平成23年度の不法投棄産業廃棄物の撤去実績について

平成23年度は、152,415トンの廃棄物を撤去し、撤去量は累計で891,858トンとなり、全体の進捗率は約76%になりました。

平成23年度までの撤去実績は下の表のとおりです。

【平成23年度（平成24年3月31日）までの撤去実績】

（撤去量の単位：トン）

区分	一次撤去		本格撤去				合計	
	平成16～18年度		平成19～22年度		平成23年度		平成16～23年度	
作業日数	521		885		203		1,609	
撤去実績	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
	9,004	97,203	55,259	642,240	12,916	152,415	77,179	891,858



不法投棄現場の様子（5月8日）

## 平成24年度の不法投棄産業廃棄物の撤去について

平成23年3月に発生した東日本大震災により一部の処理施設が被災したことや不法投棄現場においてPCB使用廃コンデンサが確認されたこと等に伴い撤去作業の一時休止や掘削エリアの制限等を行ったことから、廃棄物撤去量が当初計画を下回ることとなったため、平成23年度事業費の一部を平成24年度に繰越すとともに廃棄物の運搬・処分業務の契約期間を当初の平成24年3月31日までから同年7月31日までに延長しています。

平成24年度の運搬は4月2日(月)から行っており、平成23年度からの繰越しも含めて廃棄物撤去を行う計画ですが、現在廃棄物撤去に係る実施計画の変更作業を行っており、今年度の撤去計画量もこれらと併せ精査していきます。

運行に当たっては、法定速度の遵守など、安全・安心を最優先に行います。

平成25年度までの全量撤去に向けて、安全かつ計画的に撤去を進めていきますので、引き続き町民の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。



廃棄物積み込みの様子（5月8日）

## 周辺環境モニタリング調査結果について

モニタリング調査（水質、大気質、騒音振動）結果（平成23年度：第11回目）

- (1) 2月1日（水）に周辺河川・湧水等7地点、周辺地下水5地点、遮水壁内5地点の水質について調査したところ、遮水壁内で1,4-ジオキサン（3箇所）が「環境基準」を超えたものの、周辺河川・湧水等や周辺地下水では「環境基準」を超える値は検出されませんでした。
- (2) 1月17日（火）から18日（水）にかけて現場敷地境界の3地点の有害大気汚染物質、1月17日（火）から23日（月）にかけて上郷地区の大気汚染物質を調査したところ、測定した全ての項目で「環境基準」を下回りました。
- (3) 1月17日（火）に田子地区及び上郷地区で騒音・振動について調査したところ、いずれの地点も「環境基準」及び「道路交通振動の要請限度（第1種区域）」を下回りました。

モニタリング調査（水質）結果（平成23年度：第12回目）

3月7日（水）に周辺河川・湧水等2地点、周辺地下水4地点、遮水壁内地下水1地点の水質について調査したところ、遮水壁内地下水で1,4-ジオキサン（1箇所）が「環境基準」を超えたものの、周辺河川・湧水等や周辺地下水では「環境基準」を超える値は検出されませんでした。

## 県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会の開催について

3月24日（土）にアスパム（青森市）において第41回協議会を開催しました。今回から松橋前田子町長に代わり、山本新田子町長が協議会委員にご就任されました。

協議会では、廃棄物の撤去実績、地山の確認・分析結果（第6回）、農作物・魚類のダイオキシン類調査結果、排出事業者等に対する責任追及の状況、産廃特措法の一部改正案の概要と県の対応方針、県境不法投棄現場の環境再生への取り組みについての計6件を報告しました。県境不法投棄現場の環境再生への取り組みのうち情報発信については、不法投棄問題の解決に向けてこれまでに得ら



協議会の様子

れた経験、資料等を貴重な財産として広く一般や次世代を担う子ども達に引き継ぐため、県のホームページにアーカイブとして公開することとし、アーカイブの設計、構成等について報告しました。

また、協議事項として、平成23年環境モニタリング等調査結果及び平成24年度環境モニタリング計画（案） 県境部地下水実態調査について協議を行いました。県境部地下水実態調査については両県で協議を続けてきていましたが、青森県として課題と対応について改めて整理した上で調査の実施等について岩手県に要請した結果、両県で新たにモニタリング井戸を設置し、平成24年度の早々に県境部地下水の実態調査を実施することとしました。調査結果については今後の協議会に報告するとともに、両県で必要な対策を検討していくこととなりました。

なお、第42回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会は、5月19日（土）にアスパム（青森市）において開催しましたが、概要については次号でお知らせいたします。

### 【県境不法投棄事案に関するお問い合わせ、御意見等は、田子町現地事務所まで（TEL 20-7044）】

なお、県境再生対策室のホームページで、現地事務所だよりのカラー版や各種お知らせ、資料などを見ることができます（<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/tayori.html>）。

### 【田子町現地事務所職員の異動（平成24年4月1日）のお知らせ】

副参事：中野渡 正彦、 技師：北畠 茂